

第2章 計画の基本的事項等

2-1 計画の基本的事項

(1) 計画の目的及び位置づけ

市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下「本計画」という。）は、温対法※に基づき、市域から排出される温室効果ガス※の排出抑制等に向け、市民、事業者、市等の各主体による取り組みを総合的かつ計画的に推進することを目的とした実行計画であり、平成21年（2009）に策定した「市川市地球温暖化対策地域推進計画」を改定したものです。

また、市川市環境基本計画※に定める「地球温暖化※への対策」に関する施策を推進していくための実行計画として位置づけます。

表 2-1 市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

項目	内容
計画の名称	市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
根拠法	地球温暖化対策の推進に関する法律 第20条第2項及び第20条の3
目的	市川市域の自然的社会的条件に応じた、温室効果ガスの排出抑制等に向けた市民、事業者、市等の各主体による取り組みの総合的かつ計画的な推進

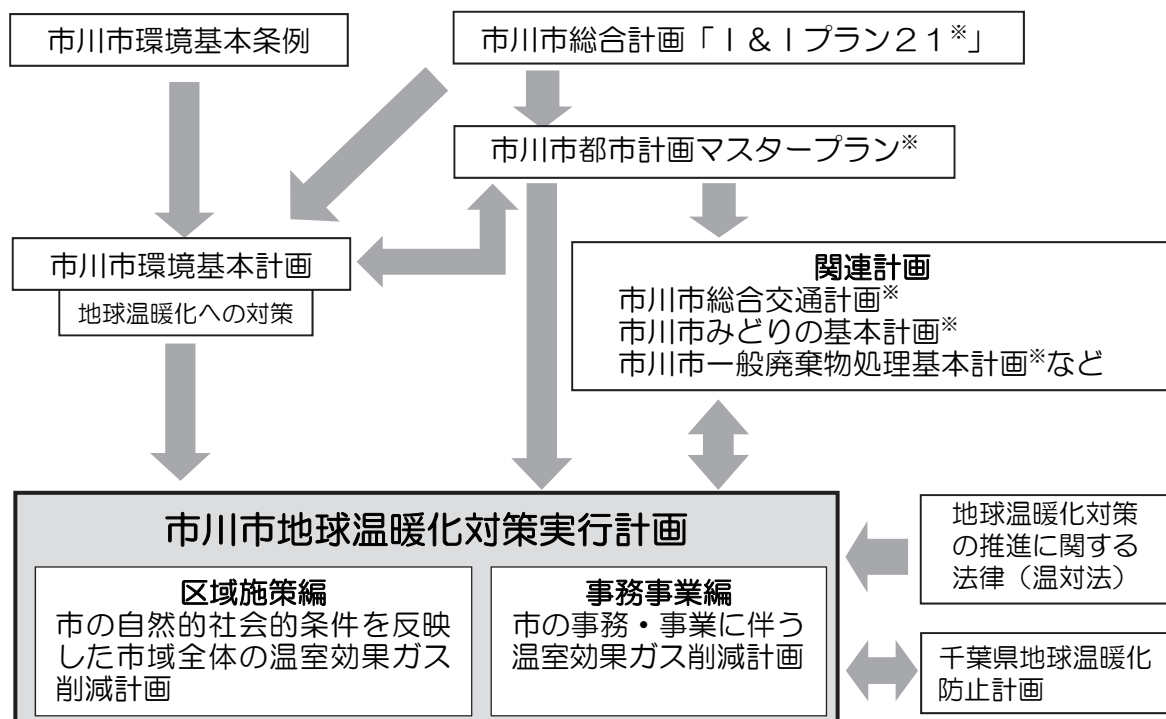


図 2-1 本計画の位置づけ

(2) 計画期間

平成 28 年度（2016）から平成 32 年度（2020）までの
5 年間とします

本計画の計画期間は、平成 28 年度（2016）から平成 32 年度（2020）までの 5 年間とします。

また、低炭素社会^{*}の構築に向けた取り組みには長期間を要することから、将来を見据えた中長期的な視点に立つ必要があります。

そのため、温室効果ガス^{*}の削減目標については、第 4 章の「二酸化炭素の削減目標」において後述しますが、中期目標を平成 37 年度（2025）、長期目標は平成 62 年度（2050）と設定し、低炭素社会の実現に向けた取り組みを推進していくこととします。

なお、基準年度は平成 25 年度（2013）とします。

表 2-2 市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の年度の設定について

項目	年度	設定理由
基準年度	平成 25 年度（2013）	国の約束草案における基準年度
短期目標	平成 32 年度（2020）	国が推奨する年度
中期目標	平成 37 年度（2025）	市川市総合計画「I&I プラン 21」の基本構想における目標年度
長期目標	平成 62 年度（2050）	国が推奨する年度

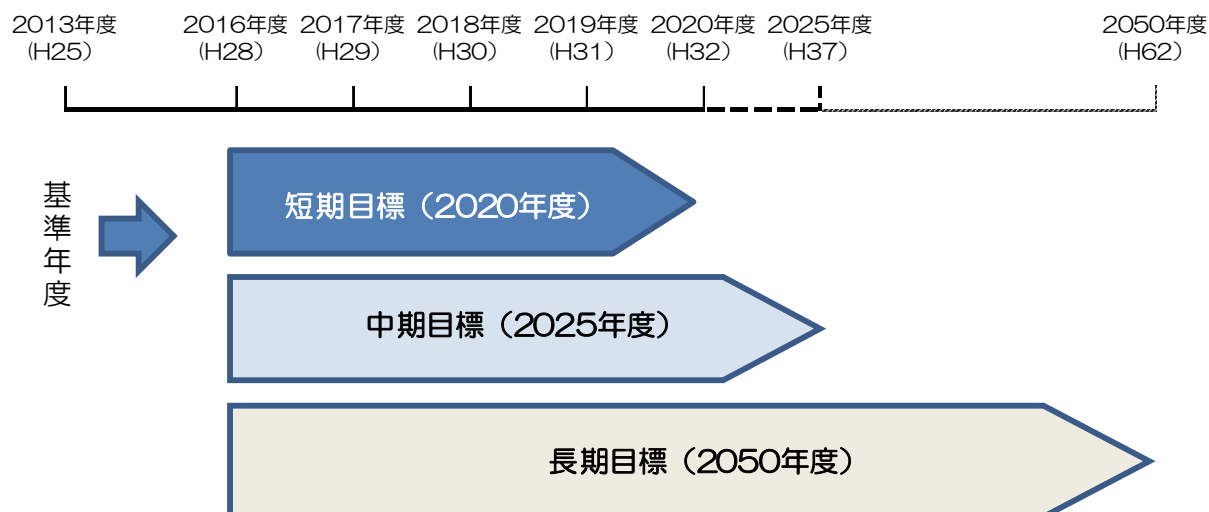


図 2-2 市川市地球温暖化対策の計画期間等

(3) 計画の将来像

平成 62 年度(2050)までの長期的な目標を掲げ、大幅に温室効果ガス※排出量を削減し、低炭素なまちを目指していくためには、本計画の将来像を市民、事業者、市が共有して、各主体の協働の下に、市川市の特性を踏まえた温暖化対策に継続的に取り組んでいくことが必要です。

また、このような対策は、単に地球温暖化対策だけにとどまらず、高い省エネ性能など住まいの質の向上による「健康の維持増進」、緑化や交通対策の推進等による「快適な都市空間の実現」、再生可能エネルギー※等の導入による地域のエネルギーセキュリティの向上などを通した「暮らしの安全性の向上」や「地域経済の活性化」など、地域の課題の解決とまちの魅力の向上にも資するものです。

この様なまちづくりの実現に向けて必要な施策を総合的かつ計画的に実施していくために、目指すべき将来像を次のとおり定めます。

「自然と文化に育まれ、活力に満ちた 低炭素なまち いちかわ」

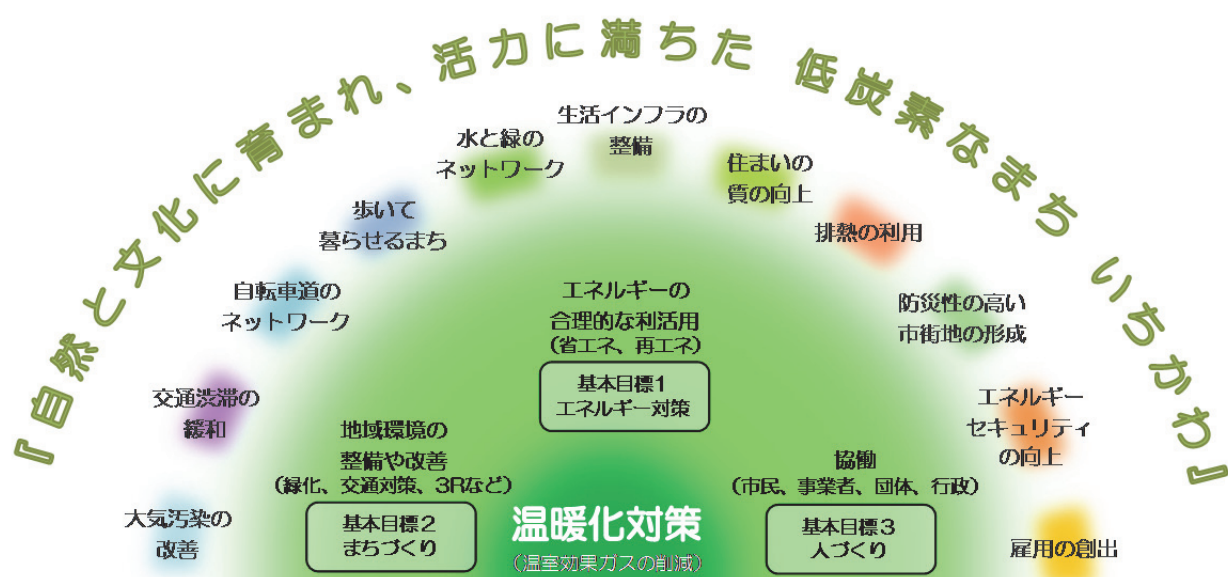


図 2-3 計画の将来像のイメージ図

（４）計画の基本目標

本計画の将来像である、『自然と文化に育まれ、活力に満ちた 低炭素なまち いちかわ』の実現に向けて、エネルギーの合理的な利用と再生可能エネルギー※の導入の促進、低炭素なまちづくり、そしてこれらに取り組む人づくりを市川市の地球温暖化対策の軸とし、以下のとおり「基本目標」を設定します。

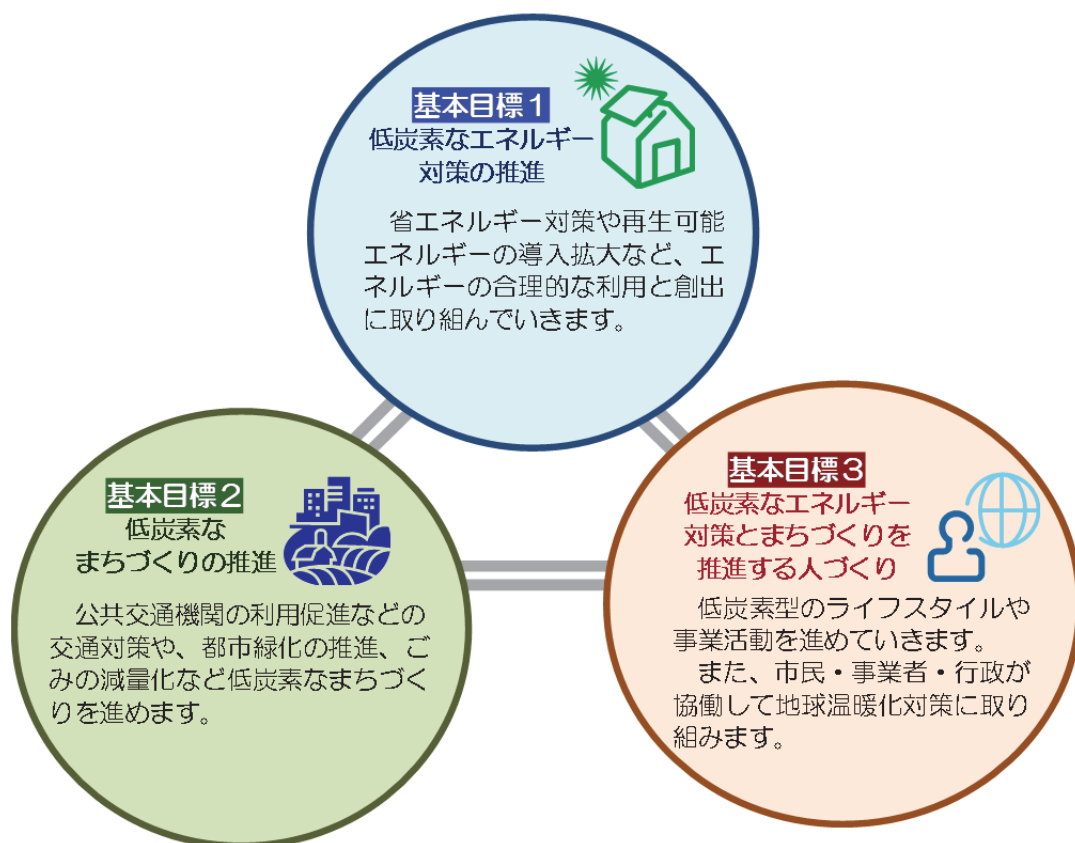


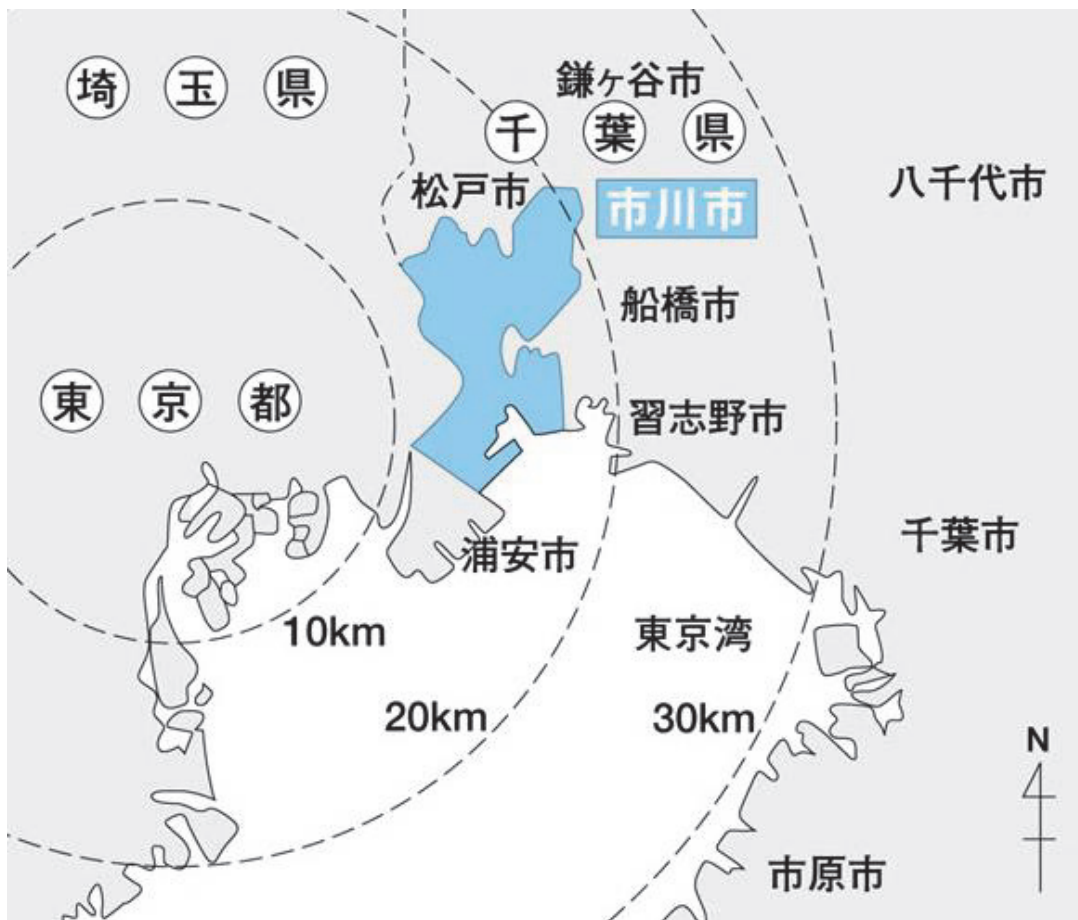
図 2-4 計画の基本目標

2-2 市川市の地域概要

(1) 地勢

本市は、千葉県の北西部に位置し、西は江戸川を隔てて東京都（江戸川区）に相對し、東は船橋市、鎌ヶ谷市、北は松戸市、南は浦安市に接して東京湾に臨んでおり、都心から約20kmの圏内にあり、良好な郊外住宅都市として発展しています。

市域の総面積は56.39km²、東西の距離は8.2km、南北の距離は13.4kmです。地勢は、南部は標高2～3mの平坦地で、北部一帯は20m程度のなだらかな台地となっています。

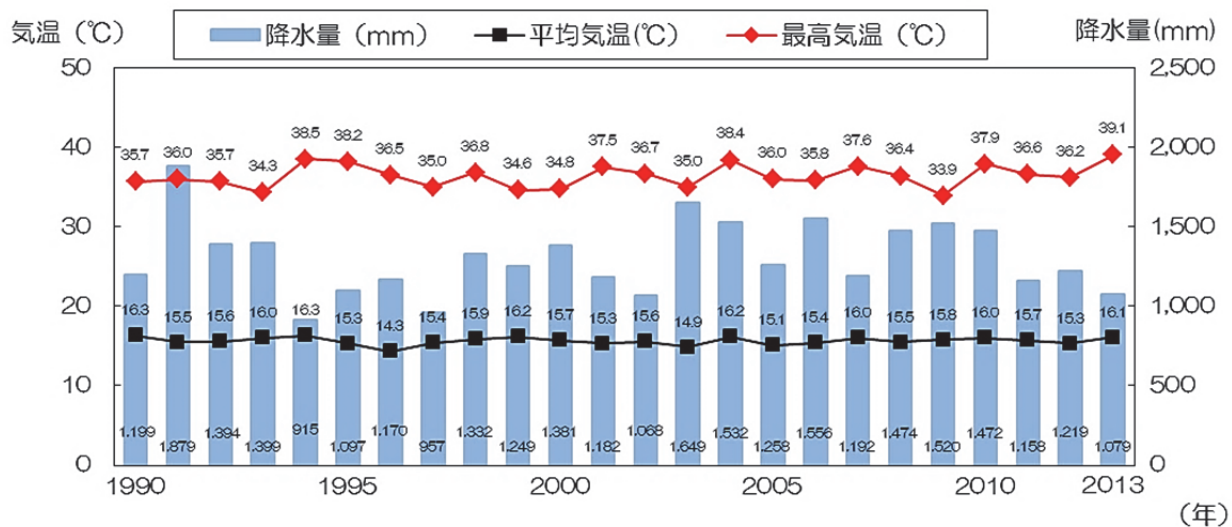


出典: 市川市ホームページ

図 2-5 市川市の位置

(2) 気候

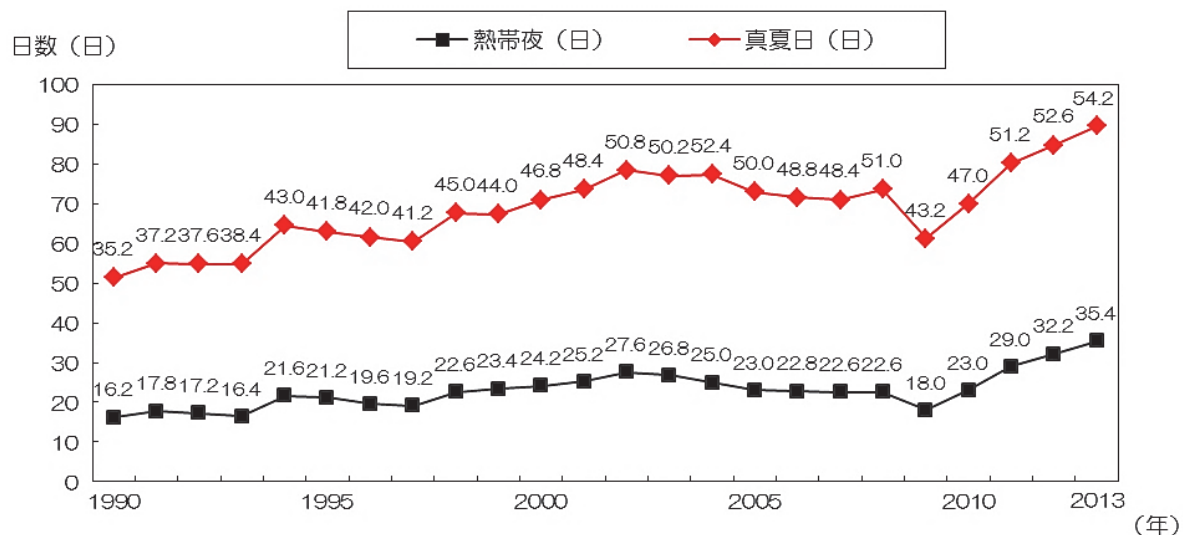
市の平均気温は、16℃前後でほぼ横ばいで推移しています。最高気温についても、ほぼ横ばいで推移しています。



出典: 市川市統計年鑑

図 2-6 市川市の平均気温、最高気温及び降水量の推移

しかし、熱帯夜（夜間の日最低気温が 25℃以上の日）、真夏日（日最高気温が 30℃以上の日）の日数は、増加傾向にあります。



注 1) 5 年移動平均の値を示す

出典: 気象庁ホームページ(観測場所: 千葉県北西部(千葉市)のデータ)

図 2-7 熱帯夜及び真夏日の日数の推移

(3) 土地利用

市の総面積のうち、宅地の占める割合が48.6%と高くなっています。一方で、田は2.3%、山林は2.2%と低いことが特徴となっています。

更に、宅地を用途別にみると、住宅地域が70.5%と大半を占め、工業地域は16.6%、商業地域は1.9%となっています。

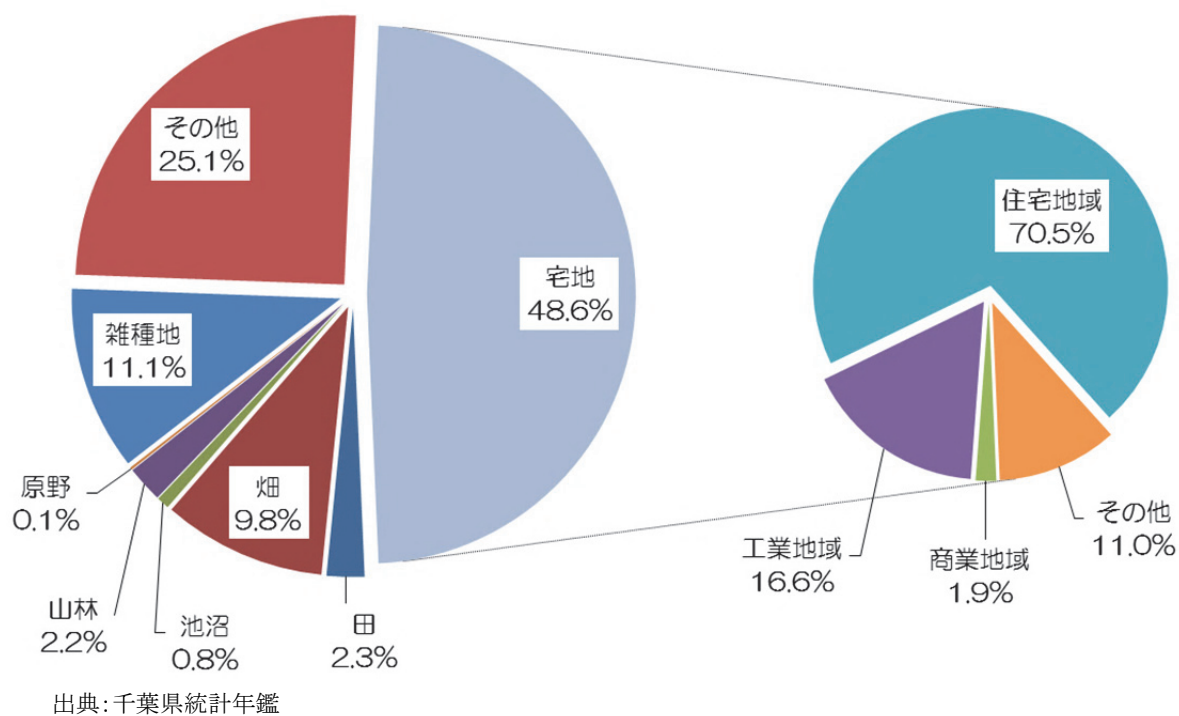
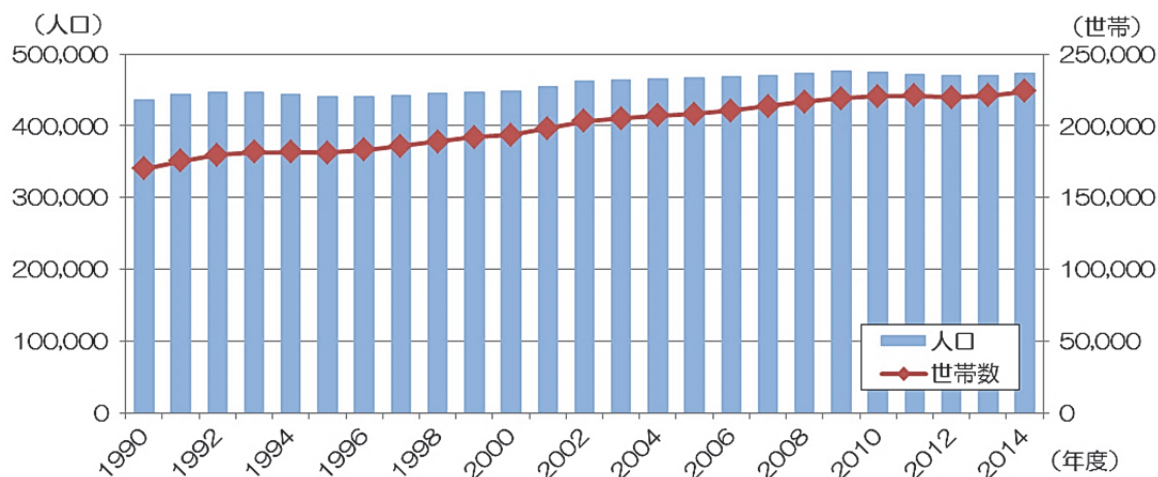


図 2-8 市川市の地目別面積構成比 (平成 25 年 1 月 1 日現在)

（４）人口及び世帯数の推移

平成 26 年（2014）10 月 1 日現在の人口は 472,338 人、世帯数 224,124 世帯となっています。本市は都心に近く、通勤の便が良いことなど、ベッドタウンとしての条件に適しているため、昭和 40～60 年代にかけて人口が著しく増加しましたが、全国的に生じている少子化、世帯人数の減少と景気低迷や都市の成熟による建築動向の沈静化に伴い、平成 22 年（2010）7 月をピークに減少傾向にありました。その後、平成 25 年（2013）3 月以降徐々に回復し、人口及び世帯数は微増となっています。

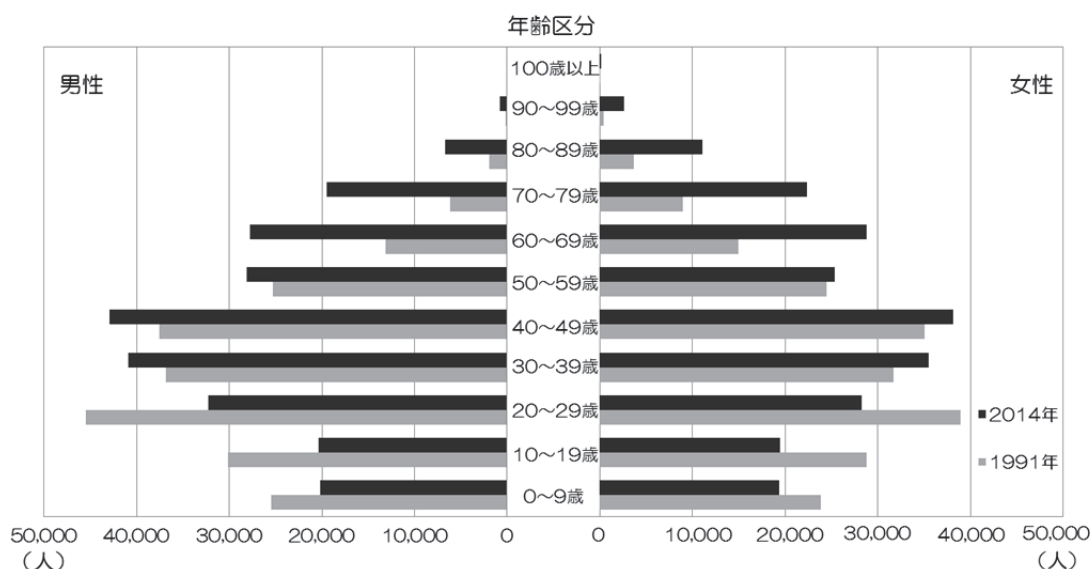


出典：市川市統計年鑑

図 2-9 人口及び世帯数の推移

（５）年齢階層別人口構成

全国的な傾向と同様に、約 20 年前に比べて、少子高齢化が進んでいます。

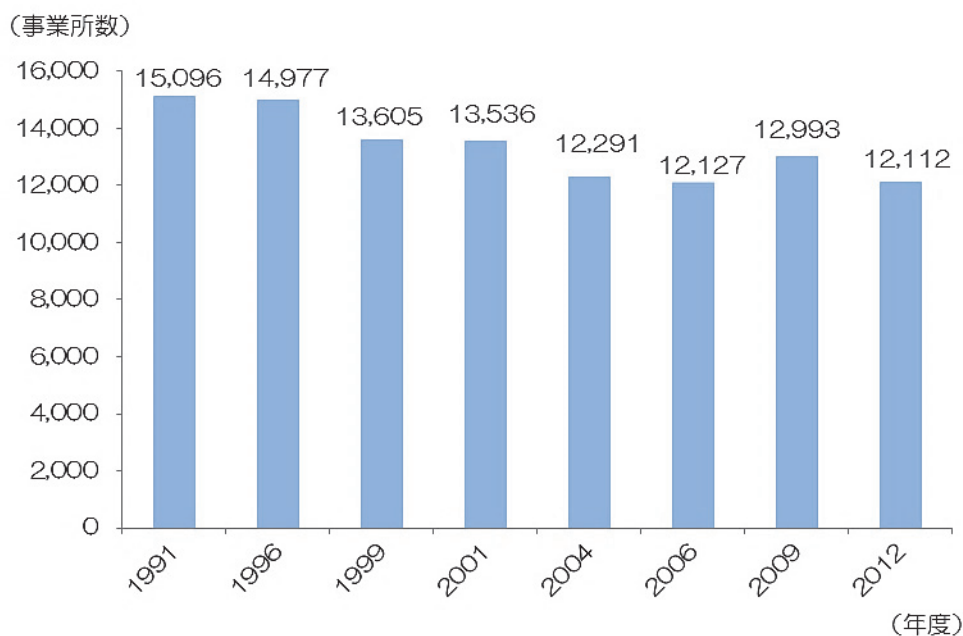


出典：千葉県統計年鑑

図 2-10 年齢階層別人口構成（平成 3 年と平成 26 年との比較）

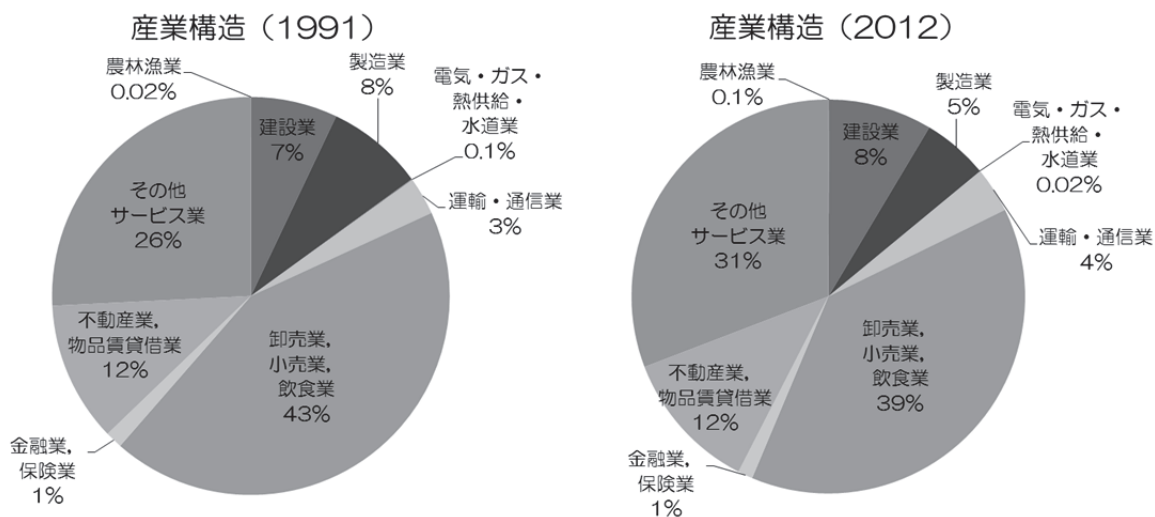
(6) 産業構造

平成 24 年（2012）における市内の事業所数は 12,112 事業所となっており、平成 3 年（1991）と比較すると約 20%減少しています。なお、産業分類別事業所数の割合は、製造業、卸売業、小売業及び飲食業の割合が減少し、その他サービス業が増加しています。



出典: 市川市統計年鑑

図 2-11 事業所数の推移



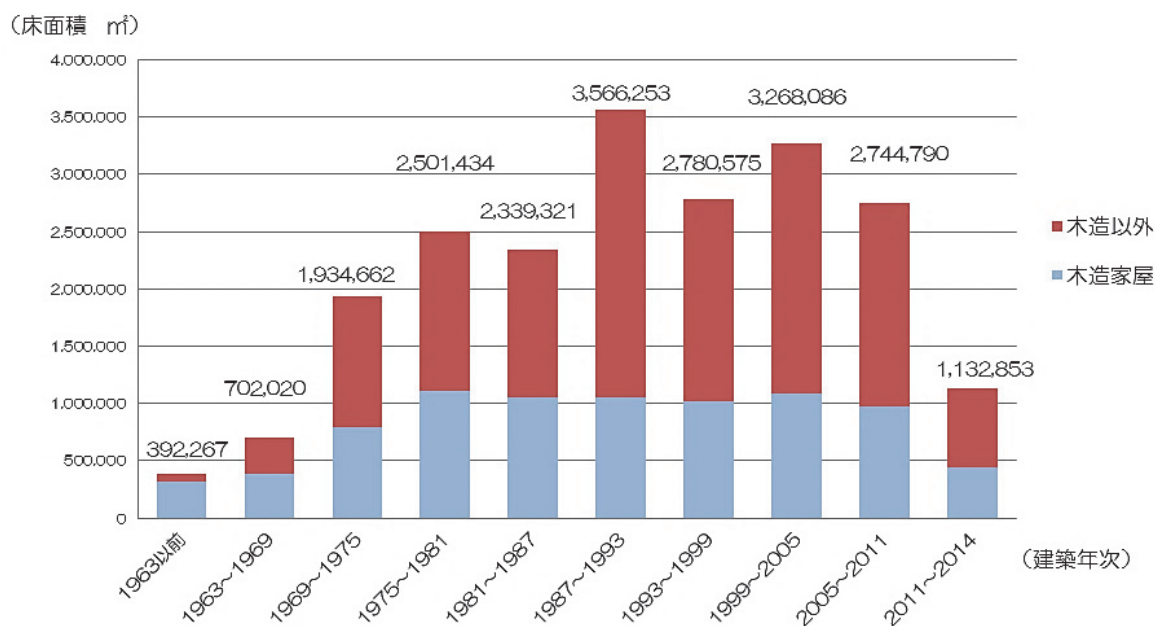
出典: 市川市統計年鑑

図 2-12 産業分類別事業所数の割合

(7) 家屋

建築年次区分による家屋の床面積の推移によると、市内にある家屋のうち、平成 11 年（1999）^注以前に建築された家屋が全体の約 67%を占めています。（51 ページ、コラム「建築物の省エネ」を参照。）

注）平成 25 年度改正前の省エネ法[※]に基づく建築物における省エネ基準は、平成 11 年基準



注 1) 床面積には、専用住宅以外（事業所等）も含まれます。

出典：固定資産の価格等の概要調査

図 2-13 建築年次区分による家屋の床面積の推移

表 2-3 建築年次区分による家屋の床面積の推移と割合

建築年次		木造家屋の 床面積 (m ²)	木造以外の 家屋の床面積 (m ²)	床面積の 合計 (m ²)	全体に 対する 割合
(西暦)	(和暦)				
1963 以前	昭和 38 以前	317,488	74,779	392,267	66.5%
1963~1969	昭和 38~44	390,639	311,381	702,020	
1969~1975	昭和 44~50	793,582	1,141,080	1,934,662	
1975~1981	昭和 50~56	1,105,254	1,396,180	2,501,434	
1981~1987	昭和 56~62	1,056,600	1,282,721	2,339,321	
1987~1993	昭和 62~平成 5	1,054,341	2,511,912	3,566,253	
1993~1999	平成 5~11	1,021,351	1,759,224	2,780,575	33.5%
1999~2005	平成 11~17	1,086,805	2,181,281	3,268,086	
2005~2011	平成 17~23	973,603	1,771,187	2,744,790	
2011~2014	平成 23~26	441,856	690,997	1,132,853	
床面積の合計 (m ²)		8,241,519	13,120,742	21,362,261	100.0%

注 1) 床面積には、専用住宅以外（事業所等）も含まれ、建築年次区分は、各年 1 月 2 日から翌年 1 月 1 日までです。

出典：固定資産の価格等の概要調査